



平成22年4月1日

各 位

会社名 ミヤコ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 東田 勝  
(JASDAQ・コード番号3424)  
問合せ先 管理部長 山内 一宏  
電話番号 (06) 6352-6931

## 当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成22年3月31日に株式会社ジャスダック証券取引所（以下、「ジャスダック証券取引所」）より発表され、平成22年4月1日より監理銘柄（確認中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 監理銘柄（確認中）指定理由

ジャスダック証券取引所より監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第3条第1号aの(a)（上場会社が株券上場廃止基準の取扱い1. (1) aに定める期間の最終日において、株主数が所要数に達していることが確認できない場合）に該当することとなり、投資者の注意を喚起するため、監理銘柄（確認中）に指定されたものであります。

#### 2. 監理銘柄指定期間

平成22年4月1日から株式会社大阪証券取引所（以下、「大阪証券取引所」）が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで

#### 3. 今後の対応

このたびの監理銘柄（確認中）指定により、株主様をはじめとする多くの関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

平成21年3月31日付当社株主名簿において、単元株式をお持ちの株主様の株主数において、大阪証券取引所の上場廃止基準である150名の基準に対しまして、当社株主数は146名となっております。その後、平成22年3月31日までが改善猶予期間でありましたので、平成21年11月2日付で単元株式数を1,000株から100株に変更する単元株式数の引下げ施策を実施いたしました。

平成22年3月31日時点の株主数は、現在、株主名簿作成中でありますので未確定ではありますが、株主数の基準を上回っていることが確認できた場合には、監理銘柄（確認中）の指定が解除されます。

今後は、一日も早く監理銘柄指定の解除を受けられますよう努力すると共に、信頼回復に向けた取組みを行ってまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所は平成22年4月1日付で経営統合いたしております。

以 上